

発行責任者：北澤潤子  
〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3  
イースタンコーポ蒲田 302  
TEL：03-6424-7561 FAX:03-6424-7562  
E-mail oota@seikatsusha.net  
大田・生活者ネットワークホームページ  
http://oota.seikatsusha.me

## 大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

# きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

## 区民の思いは届かないのか？

### 「陳情」から見えたこと

2016年度第4回大田区議会定例会では、特別職（区長、副区長、正副議長、教育長など）、区議会議員の報酬と公務員給与の引き上げが可決されました。しかし、保育所職員の昇給など処遇改善を求めた請願や陳情は採択されず、現場からの切実な声は届きませんでした。

2016年度第4回大田区議会定例会には区民・団体から請願・陳情合わせて24本が提出され、そのうち、継続になったものが2本で、不採択になったものは22本でした。採択になったものは1本もありません。

■17本がマイナンバーに関するものでした。自治体から企業に送られる従業員の特別徴収税通知書にマイナンバーが記載されることでの個人情報漏えいが懸念されることや、企業の管理負担増のため、記載の中止を国に求めるものでしたが、不採択となりました。

■喫緊の課題である「保育所職員の処遇改善の陳情」、「認可保育園増設・保育料負担の軽減・保育所職員の処遇改善を求める請願」も採択とはなりません。

■「大田区議会・海外視察の報告会を開催することを要望する陳情」。この陳情の主旨は、親善訪問を含む視察の意義、区政への施策反映、会計報告が区民にわかるような、報告会を求めるものです。しかし、この陳情も残念ながら不採択でした。

大田区議会は23区で唯一、毎年議員団でヨーロッパ・アメリカ・中国などに視察に行っています。約1,600万円をかけて、区政の課題を解決するために他国の先進事例を学んでくるのであれば、区民にもその成果を情報公開し意見交換のできる双方向の報告会を求めるのは、ごく当然のことだと考えます。

毎年発行される「おおた区議会年報」で充分だという反対意見もありました。

舛添前都知事の海外視察費の使い方から、自

治体議員の海外視察、政務活動費に関心が向けられています。区民の区政への関心を真摯に受けとめ、税金の使い道に無駄がないか点検していく必要があります。

### 望まれる陳情審査における区民参画

陳情は、まず付託された委員会では審査がなされ、最後に本会議場で採決が行われます。大田区議会の場合は、陳情を書面で見ただけですが、自治体によっては、陳情提出者が委員会や議会の席上で意見を述べて、議員から質問を受けることのできる自治体議会もあります。区民の思い、願いを直に聞くことで、陳情の真意を理解し、審議の精度が高まることが期待できます。

議会改革を標榜している大田区議会です。請願や陳情は区民が区政に参画できる絶好の機会です。開かれた議会となり、区民の多くの知恵と力が大田区政に反映されやすい環境を整えることで、区民協働のよりよい暮らしを創出していくことができるのではないのでしょうか。

生活者ネットワークは情報公開と区民参画の区政を求めて活動していきます。



### きたざわ潤子プロフィール (きたざわ・じゅんこ)

■高知県生まれ ■東洋英和女学院短期大学保育科卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務（めぐみ幼稚園・こひつじ幼稚園他） ■大田区議会議員（2011～） ■現在：子ども文教委員会、防災・安全対策特別委員会 ■大田区池上2丁目在住

### information

ぜひお気軽にご参加ください。

#### 政治塾

日時：3月25日（土）10時～12時  
場所：大田・生活者ネットワーク事務所  
参加費：無料  
内容：2017年第1回大田区議会定例会の報告

#### 大田・生活者ネットワーク 第27回定期総会

日時：2月26日（日）11時～12時  
場所：大田・生活者ネットワーク事務所

#### 「3.11」を忘れない

～2011年3月11日を風化させないために～

日時：毎月11日 18時～19時半  
場所：大田・生活者ネットワーク事務所  
参加費：300円

#### 第10回 こども笑顔ミーティング (こども笑顔ミーティング実行委員会)

日時：2月5日（日）14時～17時30分  
場所：大田区民プラザ・小ホール  
参加費：500円  
内容：報告／講演（子どもの育ちと脳の発達・思春期の子どもたちに接して思うこと）  
子どもの居場所報告

# 介護保険サービス “いざというとき使えない”かも！

介護の日フォーラムが11月11日、横浜市開港記念館講堂で行われ、淑徳大学教授の鏡論さんによる基調講演「介護保険制度改正とその問題点」とヘルパーやケアマネージャーから現場の実態を聞きました。

誰でも介護が必要となったときに平等にサービスを受けられる“普遍的制度”だったはずの介護保険制度が、対象者が限定されるようになってきているなど、改正のたびにその理念が崩れてきていることを確認、その問題点を共有し、アクションをおこすためのフォーラムでした。

介護保険はおよそ3年ごとに、社会情勢や利用者ニーズなどに合わせて制度を改定しています。6回目となる平成27年度の変更点は、「地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化」①予防給付を地域支援事業に移行して多様化する、②特養入居者は中重度者に、③一定以上の所得を有する利用者の自己負担額増などがその主な内容でした。しかし今回から①では、要支援1・2と介護認定を受けた人への訪問型・通所型サービス、介護予防ケアマネジメントなどのサービスが、区市町村が指定するNPO、生協、ボランティア

などのサービス提供者から受けるように変わります。予防給付は地域のニーズに合わせて区市町村が管理することになったわけです。

現在大田区においてもサービス提供・利用に関するルール作りを進めています。担い手の報酬はおのずと安くなるため、人材育成や研修の実施、継続したサービス提供などに不安があります。また、続く次期改定案についても、要介護1・2のサービスを区市町村に移行しようとしており、ますます自助・互助が強調されていくことになります。介助者となる家族の介護離職も懸念されます。私たち生活者ネットワークは、この新たなしくみが安心して利用できる内容になるよう、市民の声を反映していきます。



フォーラムでは、「在宅生活を支えるためには生活援助は欠かせない」という現場の声がありました

## 子どもの遊び場を狭めているのは誰？

かつては公園といえば子どもの笑い声やボールを追いかける姿、ゆっくりくつろぐ高齢者の姿があった。都心では手狭な公園も多く、多世代と一緒に過ごすために折り合いをつけるのも難しい。

近隣住民から生活環境を乱す迷惑施設としての認識もあり、ボール遊び禁止や大きな声を控えるように呼びかける看板も多くみられる。「ゲームばかりして走り回らない子どもが増えた」「子どもの運動能力が低下している」そんな声を聞くたび、原因の一端は環境を作っている私たち大人であることをもう一度見直さなければならない。子どもにとっての「公園とは」「遊ぶ環境とは」を真剣に議論すべき時です。

(子育て中のママの声)



## 福島原発事故を風化させない！

～報告・「福島の今」を考える集会（11月19日 大田区消費者生活センター）に参加して～

福島原発の事故からもうすぐ6年、横浜や新潟では子どもへの教職員ぐるみのいじめが発生するなか、福島県と国は全国の避難者に対して帰還を呼びかけています。ホットスポットはまだいたるところにあり居住はもちろん、農地は荒れ、生計の目途はたっていません。

福島の現状を知るため、都内への自主避難者と、訴訟問題に取り組みながら原発の調査活動を続けている現地の議員にお話を伺いました。

### ●福島県中通りからの都内への自主避難者、Nさん

妊娠告知からわずか3日後が大震災。お腹の子どもへの被爆の影響を考え、関東に自主避難し、出産・子育てをしながら7回避難先を替える。事故後、福島では、鼻血を出す子どもが増えたが、因果関係などなんの報告もない。今後の健康被害など子どもへの影響が不安で、簡単には帰れない。

2017年3月での住宅支援打ち切りは経済的に大変困る。やっと保育園に入れて、生活基盤ができたところだ。落ち着いた生活を維持したい。

### ●菅野清一さん（川俣町議会議員）

東京電力福島原発の1号機から3号機までは建屋の上部に使用済み核燃料プールがある。もし今後、建屋の破損で、燃料棒が露出・爆発が起きたら壊滅的。原発事故だけは、避難計画はあってもないに等しい。強制避難地区の避難解除が次々と進む。川俣町議会は避難解除の条件を挙げた要望書を各省庁に提出。2017年3月解除に向けては、国との確約を文書化、協議の場を設置するなど議会として徹底して住民の側として戦う。

故郷の生活を失い生活再建の目途も希望も持てず、補償金をめぐっては地域や家族の分断、帰りたい人、安全が確認できるまで帰りたくない人、と福島の苦しみは幾重にもある。自殺者が2038人。住民の立場にたった支援策が必要。年間1m Svの原則無視で、年間20m Sv以内なら帰還せよ、とは、人権問題である。

「立法府が作ったことを行政府が守らない」菅野さんの言葉が心に焼き付いています。被災者の命と健康と生活を守るはずの法律があり、国や県は責任があるはずです。私たち一人ひとりが日本の在り方を問い続けなくてはなりません。